



2022年6月9日

女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に基づく 「一般事業主行動計画」の策定について

株式会社 南日本銀行(頭取 斎藤 眞一)は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画ならびに次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定(ともに2020年4月～2022年3月)し、全ての職員が能力を十分発揮できる職場づくりに取り組んでまいりました。

ついては、これまでの取組結果を公表するとともに、下記の新しい行動計画を策定しましたのでお知らせいたします。

当行は、行動計画に掲げる目標の実現に向けた取組みを進め、全ての職員が意欲的に働き、能力を発揮できる職場環境の実現に取り組んでまいります。

記

1. 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画(2022年4月～2027年3月)
2. 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画(2022年4月～2027年3月)

以 上

【本件に関するお問合せ先】

人事総務部 人事総務企画グループ

TEL099-226-2620

女性活躍推進法に基づく行動計画

株式会社南日本銀行

女性が管理職として活躍できるよう、そのために長く働ける雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定しました。

1. 計画期間

2022年4月1日から2027年3月末までの5年間

2. 当行の課題

管理職に占める女性の割合が低いことから、女性の管理職を増やし経営に意見を反映させる必要がある

3. 目標

- ① 管理職を増加させるために係長・支店長代理・支店次席級の役席者に占める女性比率を今後5年で38%以上とする
- ② 有給休暇取得率を今後5年で平均60%以上とする

4. 取組内容

2022年4月～ ロールモデルとして女性の本部課長級の育成を行う
2022年6月～ 複線型等の人事諸制度の導入・見直しを進める

情報公表項目

役席者に占める女性労働者の割合：33.9%（2022年3月末時点）
有給休暇取得率：59.0%（2022年3月末時点）

以上

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社南日本銀行

当行では、次世代育成支援対策推進法に基づき、全ての職員が能力を十分に発揮できるよう雇用環境の整備を行うとともに、仕事と子育てを両立し働きやすい環境をつくるために、次のように行動計画を策定しました。

記

1. 計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日

2. 内容

目標1. 育児休業の取得状況を以下の水準とする。

- ・ 期間内の女性職員の育児休業取得率を100%とする。
- ・ 期間内に男性職員の育児休業取得率を100%とする。

<対策>

2022年4月～ 性別問わず行職員への制度説明の実施

目標2. 役席者（係長・支店長代理・支店次席級）に占める女性比率を38%以上とする。

<対策>

2022年4月～ ロールモデルとして女性の本部課長級の育成を行う

2022年4月～ 複線型等の人事諸制度の導入・見直しを進める

目標3. 大学生を中心としたインターンシップを年4回以上実施する。

<対策>

2022年4月～ 学校（大学・短大・高校）及び実施支援機関との情報交換

2022年6月～ インターネット等を利用した情報提供

以上